

ひとりじゃないよ あなたの“生きる”を応援したい
9月は自殺対策強化月間

自殺対策の普及啓発事業で初めて

市役所本庁舎をグリーンにライトアップします

九都縣市(※1)では、国が定める「自殺予防週間(9月10日～16日)」に合わせ、9月を「自殺対策強化月間」と位置付けています。

本市では、例年、自殺対策強化月間に合わせ、街頭キャンペーンなど自殺予防についての普及啓発事業を強化していますが、今年度は新型コロナウイルス感染症対策のため、対面によらない取組として、市役所本庁舎をライトアップすることにより、自殺予防を身近な社会の問題として考えることができるよう、幅広く市民に呼びかけ、理解の促進を図ります。

※1 九都縣市…埼玉県・千葉県・東京都・神奈川県・横浜市・川崎市・千葉市・さいたま市・相模原市

ライトアップによる啓発(神奈川県・横浜市・川崎市と共催で実施)

1 実施日時

令和3年9月10日(金) 日没～午後8時

2 実施内容

WHO(世界保健機関)が定める9月10日の「世界自殺予防デー」に、市役所本庁舎をグリーンにライトアップします。

※神奈川県では、自殺対策のテーマカラーを「信頼の芽生え」や「生きる力の回復」等を表す「グリーン(もえぎ色)」としています。

『気づいてください！体と心の限界サイン』

～ 九都縣市「自殺対策キャンペーン」統一標語 ～

首都圏の住民は、通勤・通学等のため都縣市を越えて活動していることから、九都縣市共同で広域的な自殺対策に取り組んでいます。



問い合わせ先
精神保健福祉センター
電話 042-769-9818

* その他の自殺対策の取組等は、市自殺対策
ホームページ「リブちゃんネル」をご覧ください